

# 採材検討会が始まる

## ―素材生産請負開始に合わせて―

## 資源活用課

山の木々が芽吹きをはじめて、いよいよ春の訪れを告げると、国有林における素材(丸太)の生産が本格化します。

東北森林管理局では、29年度に約70万<sup>3</sup>mの素材生産を予定するとともに、計画的・安定的に木材販売することとしています。



採材検討会の様子 (三陸北部署)

また、例年この時期は、各地域あるいは各署単位で『採材検討会』が開催されます。

この記事を読まれている方の中には『採材ってなに?』と首をかきあげてしまう方もおられるのではないのでしょうか。

それでは『採材』について少しだけ説明します。

素材を生産するには、①まずは、立つて

いる木を伐り倒します。(伐倒)②その後、

一定の長さに伐り出します。

この作業を「造材」といいます。③

この際に、材の形状や品質

を見定め、どのような規格の材が取れるかを考えて決める作業のことを『採材』といっています。

東北森林管理局で最も生産量の多い人工造林スギの場合では、基本的な丸太の長さが、4 mや2 mと定められています(地域によっては、3.65 mや1.82 mで採材する場合もあります)。

品質区分も一般製材用材、合板・集成材に加工する材、低質材(製紙用チップやバイオマス燃料などに大きく区分されます)。

品質区分も一般製材用材、合板・集成材に加工する材、低質材(製紙用チップやバイオマス燃料などに大きく区分されます)。



カラマツの採材を検討 (三陸北部署)

一般的には、長くて高品質のものが一番高い値段となります。このため、採材の基本は材の形状が通直かどうかを確認して4 m材が取れるかを判断します。曲がりの度合いが基準を越す場合には2 m材を、それでも曲がりの基準を満たさないものや品質が基準に達しないものは低質材などに区分されることになります。

東北森林管理局職員は、「木を売る側」になりますので、良い材をできるだけ多く生産することが目標となるので、その指示を受けて請負業者が丸太を生産し、最終的には「木を買う側」であるお客様がその価値を値段という形で表すこととなります。

このため、業務に携わる職員は、良材生産の目標を共有し、採材方法を習得のうえ、各現場において生産業者を指導する必要があります。

また、生産された材の品等格付(品質管理)が管内どこの署においても統一されていることが重要となることから採材検討会

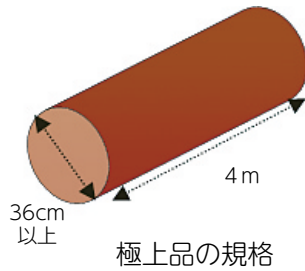
# ちょっとミニミニ情報

## ～高齢級秋田スギのブランド化に向けた取組～

秋田県が取り組んでいる秋田発ジャパブランド育成支援事業の中に、高齢級秋田スギを「あきたの極上品」と位置づけ、国有林から生産される丸太で先行的に販売します。



高齢級秋田スギに使用するロゴマーク



### 「あきたの極上品」 高齢級秋田スギの規格

林齢	80年生以上（人工林）
長さ	4m
直径	末口（最も細い部分）36cm以上
品質	JAS規格で1～3等 （国有林では元玉～3番玉の中玉A）



秋田県大館市での販売の様子

を実施しています。  
検討会では、皆の意見が一致する木もあれば、全く違ってしまつ木もあります。一本の木をそれぞれの意見により採材した場合ごとの丸太の合計金額をシミュレーションしながら理解を深めることに心がけて行っています。

加えて、生産者、売る側、買う側が同じ目線、同じ感覚で材を評価できることが重

要になるため、検討会は、多くの請負事業者、多くの買受者・流通業者、多くの職員の参加を呼びかけて開催しています。  
東北森林管理局では平成29年度に素材生産計画量と同数量の約70万㎡の素材販売を計画しています。こういった検討会を重ねながら、職員や請負事業者の能力向上を図り、信頼される国有林材の販売を行います。



ヒバの採材について検討（青森署）



採材検討会の様子（青森署）